

第23期海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報（令和6年10月10日から同年11月11日まで）

応募及び推薦を受けた者の数10人（漁業者委員6人、学識経験委員3名、中立委員1名）

応募した者の数1人（漁業者委員0人、学識経験委員1名、中立委員0名）

1. 漁業者委員（定数6人）

推薦を受けた者及び応募者										推薦した者				推薦又は応募の理由	
推薦又は応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)	構成員の数 (法人又は団体 の場合)		法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	田中 映治	70	男	漁業	昭和51年4月から現在まで 大阪府鰯巾着網漁業協同組合正組員 昭和60年6月から平成23年6月まで 大阪府鰯巾着網漁業協同組合監事 平成23年6月から現在まで 大阪府鰯巾着網漁業協同組合理事（副組合長） 令和3年4月から現在まで 大阪海区漁業調整委員会委員	経歴のとおり	該当	まき網漁業	大阪湾	岸和田市	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	【正会員】 この連合会の地区の全部又は一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会 【副会員】 次に掲げる者 (1) 法律に基づいて設立された協同組合（連合会を含む。）であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの (2) この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人（正会員及び（1）に掲げる者を除く。）	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等による事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めること。	○漁業に関する識見と実績 ・48年間、まき網漁業に従事し、地区の漁業の状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業に関する様々な事象について、正しく判断する力を備えている。 ○水産資源管理に関する識見と実績 ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等を導入しており、資源管理・回復のための知識が豊富で、取組実績がある。 ○漁業経営、漁業協同組合の運営 ・大阪府鰯巾着網漁業協同組合では、昭和60年から監事、平成23年から現在まで副組合長を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導力にも優れ、中部地区を代表する人物といえる。 また、令和3年4月から大阪海区漁業調整委員会委員として、大阪府漁業調整規則改正や漁業権の諮問、海区委員会指示等について協議や審議するなど海区委員としての経験を有している。 以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。
団体推薦	樋口 正明	58	男	漁業	昭和56年4月から現在まで 尾崎漁業協同組合正組員 平成16年6月から令和元年6月まで 尾崎漁業協同組合理事 令和元年6月から現在まで 尾崎漁業協同組合理事（副組合長） 令和3年4月から現在まで 大阪海区漁業調整委員会委員	経歴のとおり	該当	さわら流網漁業	大阪湾	阪南市	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	【正会員】 この連合会の地区の全部又は一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会 【副会員】 次に掲げる者 (1) 法律に基づいて設立された協同組合（連合会を含む。）であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの (2) この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人（正会員及び（1）に掲げる者を除く。）	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等による事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めること。	○漁業に関する識見と実績 ・43年間、さわら流網漁業に従事し、地区の漁業の状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業に関する様々な事象について、正しく判断する力を備えている。 ○水産資源管理に関する識見と実績 ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等を導入しており、資源管理・回復のための知識が豊富で、取組実績がある。 ○漁業経営、漁業協同組合の運営 ・尾崎漁業協同組合では、平成16年から理事、令和元年から現在まで副組合長を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導力にも優れ、南部地区を代表する人物といえる。 また、令和3年4月から大阪海区漁業調整委員会委員として、大阪府漁業調整規則改正や漁業権の諮問、海区委員会指示等について協議や審議するなど海区委員としての経験を有している。 以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。

推薦を受けた者及び応募者										推薦した者				推薦又は応募の理由	
推薦又は 応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)	構成員の数 (法人又は団体 の場合)		法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	鬼川 明則	77	男	漁業	昭和47年2月から現在まで 堺市漁業協同組合正組合員 平成元年6月から平成3年5月まで 堺市漁業協同組合監事 平成3年6月から現在まで 堺市漁業協同組合理事	経歴のとおり	該当	刺網漁業	大阪湾	堺市堺区	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行 い、所属員の漁業の生産能率の 向上等による事業の振興を図 り、もって所属員の経済的社会的 地位を高めること。	○漁業に関する識見と実績 ・52年間、刺網漁業に従事し、地区の漁業の状況 をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業 に関する様々な事象について、正しく判断する力 を備えている。 ○水産資源管理に関する識見と実績 ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等 を導入しており、資源管理・回復のための知識が 豊富で、取組実績がある。 ○漁業経営、漁業協同組合の運営 ・堺市漁業協同組合では、平成元年から監事、平 成3年から現在まで理事を経験するなど、組合員 の信頼も厚くかつ指導力にも優れ、北部地区を代 表する人物といえる。 以上のことから、本委員会の委員として適任と 考える。	
団体推薦	田代 直博	59	男	漁業	昭和57年1月から現在まで 高石市協同組合正組合員 平成13年5月から平成19年6月まで 高石市漁業協同組合監事 平成19年6月から令和4年6月まで 高石市漁業協同組合理事 令和4年6月から現在まで 高石市漁業協同組合理事(副組合長) 平成28年8月から令和3年3月まで 大阪海区漁業調整委員会委員	経歴のとおり	該当	船びき網漁業	大阪湾	高石市	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行 い、所属員の漁業の生産能率の 向上等による事業の振興を図 り、もって所属員の経済的社会的 地位を高めること。	○漁業に関する識見と実績 ・42年間、船びき網漁業に従事し、地区の漁業の 状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業 に関する様々な事象について、正しく判断する力 を備えている。 ○水産資源管理に関する識見と実績 ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等 を導入しており、資源管理・回復のための知識が 豊富で、取組実績がある。 ○漁業経営、漁業協同組合の運営 ・高石市漁業協同組合では、平成13年から監事、 平成19年から理事、令和4年から現在まで副組合 長を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導 力にも優れ、北部地区を代表する人物といえる。 また、平成28年8月から令和3年3月まで、大 阪海区漁業調整委員会委員として、大阪府漁業調 整規則改正や漁業権の諮問、海区委員会指示等 について協議や審議するなど海区委員としての経験 を有している。 以上のことから、本委員会の委員として適任と 考える。	

推薦を受けた者及び応募者										推薦した者				推薦又は応募の理由	
推薦又は応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)	構成員の数 (法人又は団体 の場合)		法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	出口 勝啓	61	男	漁業	昭和62年7月から現在まで 岡田浦漁業協同組合正組員 平成27年6月から平成30年6月まで 岡田浦漁業協同組合理事 平成30年6月から現在まで 岡田浦漁業協同組合理事(副組合長)	経歴のとおり	該当	すずき建網漁業	大阪湾	泉南市	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行 い、所属員の漁業の生産能率の 向上等による事業の振興を図 り、もって所属員の経済的社会的 地位を高めること。	<p>○漁業に関する識見と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37年間、すずき建網漁業に従事し、地区の漁業の状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業に関する様々な事象について、正しく判断する力を備えている。 <p>○水産資源管理に関する識見と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等を導入しており、資源管理・回復のための知識が豊富で、取組実績がある。 <p>○漁業経営、漁業協同組合の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡田浦漁業協同組合では、平成27年から理事、平成30年から現在まで副組合長を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導力にも優れ、中部地区を代表する人物といえる。 <p>以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。</p>	
団体推薦	山内 和人	60	男	漁業	昭和56年3月から現在まで 淡輪漁業協同組合正組員 平成17年6月から平成23年6月まで 淡輪漁業協同組合理事 平成23年6月から現在まで 淡輪漁業協同組合理事(副組合長)	経歴のとおり	該当	底びき網漁業	大阪湾	岬町	大阪府漁業協同組合連合会 代表理事会長 岡 修	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行 い、所属員の漁業の生産能率の 向上等による事業の振興を図 り、もって所属員の経済的社会的 地位を高めること。	<p>○漁業に関する識見と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43年間、底びき網漁業に従事し、地区の漁業の状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業に関する様々な事象について、正しく判断する力を備えている。 <p>○水産資源管理に関する識見と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等を導入しており、資源管理・回復のための知識が豊富で、取組実績がある。 <p>○漁業経営、漁業協同組合の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡輪漁業協同組合では、平成17年から理事、平成23年から現在まで副組合長理事を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導力にも優れ、南部地区を代表する人物といえる。 <p>以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。</p>	

2. 学識経験委員（定数3人）

推薦を受けた者及び応募者										推薦した者				推薦又は応募の理由	
推薦又は 応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)	構成員の数 (法人又は団体 の場合)		法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	岡 修	74	男	漁業	昭和43年4月 関西大学第一高等学校中退 昭和40年4月 春木漁業協同組合正組員及び大阪府鯉巾 着網漁業協同組合正組員 (現在に至る) 平成17年6月から平成23年9月まで 春木漁業協同組合理事 平成23年9月から現在まで 大阪府鯉巾着網漁業協同組合 代表理事 平成23年9月から平成25年6月まで 大阪府漁業協同組合連合会理事 平成28年6月から現在まで 大阪府漁業協同組合連合会代表理事会長 平成28年8月から現在まで 大阪海区漁業調整委員会委員	経歴のとおり	該当	まき網漁業	大阪湾	岸和田市	大阪府漁業協同組合連合会 専務理事 亀井 誠	【正会員】 この連合会の地区の全部又は一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会 【副会員】 次に掲げる者 (1) 法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの (2) この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(正会員及び(1)に掲げる者を除く。)	24漁業協同組合	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等による事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めること。	・59年間、まき網漁業に従事し、地区の漁業の状況をよく理解している。 ・また、操業や漁場等の知識を幅広く持ち、漁業に関する様々な事象について、正しく判断する力を備えている。 ・資源管理のため、週休制、禁漁期、漁具規制等を導入しており、資源管理・回復のための知識が豊富で、取組実績がある。 ・大阪府鯉巾着網漁業協同組合では、平成23年から理事を経験し、同年から13年間、組合長を経験するなど、組合員の信頼も厚くかつ指導力にも優れている。さらに、大阪府漁業協同組合連合会では、平成23年から2年間理事を、平成28年から8年間代表理事会長を務め、大阪府の漁業を代表する人物である。 また、平成28年8月から大阪海区漁業調整委員会委員として、大阪府漁業調整規則改正や漁業権の諮問、海区委員会指示等について協議や審議するなど海区委員としての経験を有している。 以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。
応募	多田 稔	67	男	無職 (元大学教授)	昭和56年4月から昭和58年3月まで 農林水産省経済局統計情報部農林統計課 昭和58年4月から昭和59年9月まで 農林水産省経済局国際貿易関税課 昭和59年10月から平成3年3月まで 農林水産省農業研究センター農業計画部経営立地研究室研究員 平成3年4月から平成4年4月まで 農林水産省四国農業試験場基盤研究部経営管理研究室研究員 平成4年4月から平成7年9月まで 同 主任研究官 平成7年10月から平成10年1月まで 農林水産省国際農林水産業研究センター海外情報部主任研究官 平成10年2月から平成12年3月まで 農林水産省中央水産研究所経営経済部比較経済研究室主任研究官 平成12年4月から平成15年3月まで 同 比較経済研究室長 平成15年4月から平成18年3月まで 独立行政法人国際農林水産業研究センター国際情報部国際情報官 平成18年4月から平成20年3月まで 独立行政法人国際農林水産業研究センター国際開発領域長 平成20年4月から令和5年3月まで 近畿大学農学部水産学科水産経済学研究室教授	経歴のとおり	非該当							・水産経済学、開発経済学の研究分野における国際的な権威であり、「水産物輸出変動要因に関する分析」や「漁獲データから水産資源を推定する手法」、「水産養殖における経営改善」など多くの著書・論文がある。 ・国際漁業学会（JIFRS）の前会長を務めたほか、農林水産省本省、中央水産研究所、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）等における行政研究経験が豊富であり、漁業経営はもとより水産資源や漁業調整など、水産施策について、幅広い見地から大阪海区漁業調整委員会に尽力されることが期待される。 また、令和3年4月から大阪海区漁業調整委員会委員として、大阪府漁業調整規則改正や漁業権の諮問、海区委員会指示等について協議や審議するなど海区委員としての経験を有している。 以上のことから、本委員会の委員として適任と考える。	

推薦を受けた者及び応募者								推薦した者					推薦又は応募の理由		
推薦又は応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)		構成員の数 (法人又は団体 の場合)	法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	副島 久実	46	女	大学准教授	<p>平成18年7月から平成20年1月まで 独立行政法人水産総合研究センター 中央 水産研究所 水産経済部 研究等支援職員</p> <p>平成20年2月から平成20年3月まで 独立行政法人水産大学校水産情報経営学科 助教</p> <p>平成20年4月から平成22年3月まで 独立行政法人水産大学校水産流通経営学科 助教</p> <p>平成22年4月から平成28年3月まで 独立行政法人水産大学校水産流通経営学科 講師</p> <p>平成28年4月から令和2年3月まで 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産 大学校水産流通経営学科 講師</p> <p>平成30年5月から平成30年9月までOECD (国連経済協力開発機構) Co-operative Research Programme (共同 研究プログラム) 客員研究員 オールボー大学 (デンマーク)</p> <p>令和2年4月から現在まで 摂南大学農学部食農ビジネス学科 准教授</p>	経歴のとおり	非該当				摂南大学 学長 久保 康之	教職員	396人 (令和6年5月 1日現在の大学 全体の教員数)	人間力と実践的能力をもち、多 様な人々と協働して社会に貢献 できる人材を育成すること。	<p>・20年以上にわたり、水産業や水産物流通に関す る専門家として教育・研究に携わってきた。特に 水産物流通に関しては、専門書や専門雑誌への執 筆も多く、全国の水産高校で用いられる文部科学 省著作教科書「水産流通」の審査協力者も務めて いる。</p> <p>・瀬戸内海広域漁業調整委員会大臣推薦委員、山 口県日本海海区漁業調整委員会委員、第4期山口 県海面利用協議会委員などを歴任しており、水産 資源管理に関する識見が高い。さらに、デンマー クのオールボー大学で客員研究員として研究して いた経験もあり、日本だけでなくヨーロッパでの 水産資源管理に関する調査研究の実績もある。</p> <p>・これまで、兵庫県漁業協同組合連合会「平成29 年度兵庫県漁業協同組合組合長懇談会」講師、山 口県漁業協同組合「江崎の浜」活性化みらいプロ ジェクト協議会委員、山口県漁村生活改善士会研 修会講師など多数務めており、漁業経営はもとよ り水産資源や漁業調整など、水産施策について、 幅広い見地から大阪海区漁業調整委員会に尽力さ れることが期待される。</p> <p>以上のことから、本委員会の委員として適任と 考える。</p>

3. 中立委員 (定数1人)

推薦を受けた者及び応募者								推薦した者					推薦又は応募の理由		
推薦又は応募の別	氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業に関する 識見を有すると 認められる資格、 実務経験等	漁業者等 該当	漁業経営の状況			法人又は団体の名称 及び代表者氏名 (個人の場合は、 氏名、性別)	構成員の資格・要件等 (個人の場合は 職業、年齢)		構成員の数 (法人又は団体 の場合)	法人又は団体の活動目的
								漁業種類	主な 操業区域	住所又は 事業場を 有する地区					
団体推薦	村上 知子	53	女	弁護士	<p>平成17年10月 大阪弁護士会入会</p> <p>平成17年10月から平成21年3月まで 大阪弁護士会 子どもの権利委員会委員</p> <p>平成21年4月から平成23年3月まで 大阪弁護士会 交通事故委員会委員</p> <p>平成25年5月 アーカス総合法律事務所開設</p> <p>平成25年12月から現在まで 大阪弁護士会男女共同参画推進本部委員</p> <p>令和2年4月から現在まで 大阪弁護士会男女共同参画推進本部事務局 長</p> <p>令和3年4月から現在まで 大阪海区漁業調整委員会委員</p>	経歴のとおり	非該当				大阪弁護士会 会長 大砂 裕幸	弁護士、弁護士法人等	弁護士 5,009名 弁護士法人 263法人 (令和6年10月 1日現在)	弁護士の品位を保持し、弁護士 事務の改善進歩を図るため、弁 護士の指導連絡及び監督に関す る事務を行うこと。	<p>約19年の弁護士経験を有し、企業法務、家事、 民事、刑事事件等幅広い経験を積んできた。</p> <p>これらの幅広い弁護士経験を踏まえ、海区漁業 調整委員会における審議の過程で、法的な解釈や手 続きについて、中立的な立場からの確かな意見を述 べることができる。</p> <p>また、令和3年4月から大阪海区漁業調整委員 会委員として、大阪府漁業調整規則改正や漁業権 の諮問、海区委員会指示等について協議や審議す るなど海区委員としての経験を有している。</p> <p>以上のことから、同委員会の委員として選任す る。</p>